

質問第九七号

マスクに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和二年四月八日

川田龍平

参議院議長 山東昭子 殿

マスクに関する質問主意書

政府のまとめた「緊急経済対策」によると、一世帯当たり二枚の布製マスクを配布するとしている。しかしながら布製マスクの効果については懐疑的な意見もあり、ウイルス防御という観点からその使用を国民に推奨することは科学立国を目指す我が国の行政としては、いささかエビデンスに欠くのではないかと、政策決定における哲学の一貫性について心配するものである。そもそも菅義偉官房長官は、令和二年二月十二日の会見で、「来週にはマスク不足は解消される」と明言しておられるが、現時点にいたってもマスク不足が解消される見込みはない。政府としてマスク不足解消を約しながら、在庫不足解消の実現性が厳しくなると、必ずしも有効性について確証の得られていない布製マスクを配布することで前言をもみ消すかのような政策は、パンデミック予防を目的とするマスク不足の解消という本質的な目的と何ら整合性がない。

日本国民が一日一枚のマスクを使用するとすれば、一週間で九億枚弱のマスクが必要であることを考えると、政府の現状認識は甘すぎると言わざるを得ない。菅官房長官によれば、「まもなく月に六億枚のマスクが生産されるようになる」とのことであるが、我が国の人口を考えれば、月六億枚ではまったくもって十分な生産量でないことは政府として理解できたものと推測する。このような慢性的なマスク不足を解消するに

他方、こうした教育機関に通学する学生は、東京都の新型コロナウイルス感染者分布を鑑みれば、感染していないながら無症状の者が多い世代である。こうしたことを鑑みれば、喫緊の対応が必要と考えるが政府の見解を明らかにされたい。

五 布製マスクの全世帯配布についてこの施策を見直し、マスク市場の安定化のための予算とするといった方向転換を検討できないか、政府の見解如何。

右質問する。